

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店  
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (百万円)	336,721	341,084	442,516
経常利益 (百万円)	17,767	19,719	23,417
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	10,858	10,377	12,281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,322	6,696	8,852
純資産額 (百万円)	172,180	165,759	161,237
総資産額 (百万円)	836,509	884,122	831,865
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	66.58	63.63	75.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.26	57.59	-
自己資本比率 (%)	19.1	17.3	17.9

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.48	30.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書において当社グループにおける「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (4) 訴訟に関するリスク

当社はTrividia Health, Inc.から、当社と同社が締結した国際販売代理店契約について損害賠償請求を受けておりましたが、令和2年9月に米国ニューヨーク州国際商業会議所の国際仲裁裁判所は、当社に対して損害賠償金およびその遅延損害金等の支払いを命じる仲裁最終判断を下しました。これに伴い、損害賠償金等2,292百万円を特別損失に計上しております。

この結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(4) 訴訟に関するリスク」の内、本仲裁手続きに関するリスクについては消滅しております。

上記を除き、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、5月の緊急事態宣言解除による経済活動の再開以降回復基調で推移しましたが、冬に入って再び感染拡大するなど、依然として収束の兆しが見えず、消費活動は抑制された状態が続いております。世界経済におきましては、各地でロックダウンが再開されるなど感染再拡大がみられるなか、一方でCOVID-19用ワクチンの開発、製品化から一般投与の動きが進み、収束に向けて前進しつつある雰囲気ではありますが、依然として先行き不透明な状態が続いております。

医療機器、医薬品業界におきましては、感染症拡大以降、受診自粛や外来診療抑制は継続する状況のなか、オンライン診療に関する規制緩和が進むなどの動きが見られました。

このような状況においても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間は感染症拡大の影響による外来診療抑制、施術延期、営業自粛等により、特に医療関連事業に属する循環器内科、整形外科などの一部の診療科製品、および医薬関連事業における抗菌剤やかぜ薬等の需要減少に伴う受託件数の減少などにより売上伸長の頭を抑えられる格好となりましたが、一方で比較的感染症の影響を受けにくい透析関連製品が堅調に推移したこと、ワクチン関連の医薬容器やシリンジ、注射針等の医療器具、手袋・マスク等の衛生管理製品の需要増加等もあり、連結売上高は前年同期比1.3%増加の3,410億84百万円となりました。

利益面におきましては、主力製品のダイアライザが比較的堅調に推移したことに加え、製造原価の低減等によって全体として売上総利益が改善したこと、また、感染症拡大防止のための営業活動自粛や移動制限等で旅費交通費や販売促進費等の経費支出が抑制されたことや、治験等の延期による試験研究費の支出が先送りされたこと等により、営業利益は前年同期比15.6%増加の231億9百万円となりました。経常利益に関しましては、為替差損は前年同期に比べ減少いたしました。9月に発行いたしましたソーシャルボンドにかかる社債利息および社債発行費の計上により、前年同期比11.0%増加の197億19百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益などの特別利益が増加した一方で、第2四半期に計上した係争案件に関する損害賠償金の特別損失計上の影響によって、前年同期比4.4%減少の103億77百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## &lt;医療関連事業&gt;

医療関連事業の国内販売におきましては、引き続き感染症拡大の影響により厳しい市場環境が続いております。そのような状況の中、メディカル営業部門では、外来、入院患者の減少、および手術件数の減少により、バスキュラー関連製品や輸液関連製品が低調な推移となりました。一方、心臓外科関連製品や、透析関連製品は引き続き堅調に推移しました。また、手袋・マスク等の衛生材料の需要が増加しており、さらにワクチン接種用の針、シリンジの特需があって注射針類も好調に推移しました。医薬営業部門では、新型コロナウイルスの影響で風邪関連製品は復調の兆しがみえない状況ですが、抗菌薬は前期実績を徐々に上回ってきており、併せてデクスメトミジンなど重点製品や6月・12月の追補収載品も順調にシェア拡大しております。引き続き安定供給に努め、シェア拡大を図ってまいります。

海外販売におきましては、今なお世界的な感染症拡大による影響が続いておりますが、世界各地で経済活動が徐々に再開され、各地における学会学術活動もオンラインを併用しながら開催されました。米国・ドイツ・中国・タイの腎臓学会には当社も展示ブースを設置し、ニプロブランドの浸透に注力、積極的な販売活動を行うことができました。とりわけ中国におきましては学会だけではなく学術活動としてのニプロ商品研修会を多数開催いたしました。拡大強化を進めている自社透析センターについては、中南米・タイにおいて開設拡大を実施いたしました。以降も新興国を中心にさらなる開設を進める計画をしており、顧客の求める質の高い治療を通じた地域医療貢献に努めます。販売拠点については、特に中国市場における販売拡大に注力し販売拠点・人員を増強してまいります。また10月に、国際事業部内に利益改善を目的としたグローバル管理本部を設立しました。今後、販売強化・管理強化の両輪で迅速に販売拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が依然として見られ、受注未達による生産数の減少、一部工場においては一時的な生産停止もありました。しかしながらこのような状況下であっても、日本からインドネシアの工場およびバングラデシュの工場へ新たな人材が就任し、安定供給、コスト削減に取り組み、また、インド工場へは再渡航し、新規ライン稼働開始に向けて尽力しております。

この結果、当事業の売上高は2,588億67百万円(前年同期比1.2%増)、セグメント利益(営業利益)は312億28百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

## &lt;医薬関連事業&gt;

医薬関連事業におきましては、製造工場におけるクオリティーカルチャーの醸成や積極的な製造能力の増強に注力するとともに、医薬品全ての剤形、および治験薬から商用段階までの様々なステージでの製造が可能であること、ならびに医薬品包装容器や投与システムからの開発や、製造が可能であることについての提案型の営業活動を積極的に行った結果、複数の新規受託製造案件が決定し、一部の製品につきましては当四半期に出荷を開始することもできました。また、大幅に受注数量が増大した製品もあり、安定的に生産、出荷を開始することができました。一方で、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、当社グループ医薬品製造工場での抗菌薬、抗インフルエンザ治療薬、抗アレルギー薬、風邪薬等の生産数量が減少し、当四半期の売上高に影響を及ぼしました。

この結果、当事業の売上高は526億14百万円(前年同期比1.3%減)、セグメント利益(営業利益)は80億83百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

## &lt;ファーマパッケージング事業&gt;

ファーマパッケージング事業におきましては、世界的な感染症拡大の中、アンプルやバイアルといった基礎的な医薬用容器のシェア拡大を図るとともに、高機能商品である滅菌済ガラスシリンジや高付加価値バイアルなどのニプロブランド品の販売に注力いたしました。製造面ではコロナ禍の厳しい環境下において概ね操業を維持することで、品質要求の厳格化に対応するとともに製造コストの低減に努めてまいりました。

国内においては、ガラス生地管、バイアル、ゴム栓等の医薬用容器関連商品に加え、医療機器関連ではCOVID-19抗原検査キット用スポンジスワブの出荷が好調に推移しました。

海外においては、COVID-19に対するワクチン需要が堅調であったことから、ガラス生地管のほか、バイアルおよび滅菌済ガラスシリンジの出荷が欧米市場を中心に大きく伸びました。また、中国では、大手ワクチンメーカーにCOVID-19用バイアルが採用され納入を開始いたしました。今後需要が増えると見込まれるバイアルに対し設備を増強し、引き続き安定供給に努めてまいります。

この結果、当事業の売上高は292億92百万円(前年同期比6.9%増)、セグメント利益(営業利益)は16億31百万円(前年同期比214.6%増)となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が3億9百万円(前年同期比142.6%増)、セグメント利益(営業利益)は3億1百万円(前年同期比135.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は8,841億22百万円で、前連結会計年度末に比べ522億56百万円の増加となりました。このうち流動資産は269億68百万円の増加、固定資産は252億88百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が100億94百万円増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産のリース資産(純額)が157億99百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は7,183億62百万円で、前連結会計年度末に比べ477億34百万円の増加となりました。このうち流動負債は168億26百万円の増加、固定負債は309億7百万円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであり、固定負債の増加の主な要因は、社債が増加したことによるものであります。

純資産合計は1,657億59百万円で、前連結会計年度末に比べ45億22百万円の増加となりました。このうち株主資本は86億57百万円の増加、その他の包括利益累計額は44億66百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.6%減少し、17.3%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は135億51百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479		

(注) 提出日現在の発行数には、令和3年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日		171,459		84,397		635

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,762,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,608,800	1,636,088	
単元未満株式	普通株式 88,479		
発行済株式総数	171,459,479		
総株主の議決権		1,636,088	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	7,762,200		7,762,200	4.53
計		7,762,200		7,762,200	4.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (施設本部長兼 生産技術開発事業部長兼 生産技術センター所長)	常務取締役 (施設本部長兼 生産技術開発事業部長兼 生産技術センター所長兼 生産事業部副事業部長)	佐野一彦	令和2年9月1日
取締役 (生産事業部副事業部長兼 品質保証部長)	取締役 (生産事業部品質保証部長)	畠山滉毅	令和2年9月1日
取締役 (国際事業部副事業部長兼 グローバル管理本部長)	取締役 (国際事業部副事業部長)	宮住悟一	令和2年10月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,925	106,020
受取手形及び売掛金	152,462	<sup>2</sup> 161,031
商品及び製品	106,284	111,694
仕掛品	12,418	14,919
原材料及び貯蔵品	34,577	36,656
その他	32,498	30,681
貸倒引当金	1,137	1,005
流動資産合計	433,030	459,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	241,755	245,277
減価償却累計額及び減損損失累計額	116,799	122,239
建物及び構築物(純額)	124,956	123,038
機械装置及び運搬具	297,856	296,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	214,021	218,733
機械装置及び運搬具(純額)	83,835	78,131
土地	47,004	48,017
リース資産	11,888	29,311
減価償却累計額	3,656	5,280
リース資産(純額)	8,231	24,030
建設仮勘定	27,644	39,268
その他	66,831	70,940
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,952	53,781
その他(純額)	15,879	17,159
有形固定資産合計	307,551	329,646
無形固定資産		
のれん	14,738	15,262
リース資産	4,133	3,545
その他	14,530	13,545
無形固定資産合計	33,401	32,353
投資その他の資産		
投資有価証券	39,292	44,962
繰延税金資産	12,670	9,651
その他	9,050	10,500
貸倒引当金	3,131	2,990
投資その他の資産合計	57,882	62,123
固定資産合計	398,835	424,123
資産合計	831,865	884,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	69,539	2 67,159
短期借入金	135,416	145,019
1年内償還予定の社債	1,600	1,600
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
リース債務	3,080	4,427
未払金	13,147	16,182
未払法人税等	3,394	4,033
賞与引当金	4,626	8,287
役員賞与引当金	0	568
設備関係支払手形	5,614	11,195
その他	27,983	22,757
流動負債合計	289,404	306,230
<b>固定負債</b>		
社債	27,500	76,700
長期借入金	332,956	297,389
リース債務	10,154	26,479
繰延税金負債	228	201
退職給付に係る負債	6,421	6,603
役員退職慰労引当金	686	662
役員株式給付引当金	-	13
訴訟損失引当金	113	84
その他	3,163	3,996
固定負債合計	381,223	412,131
負債合計	670,628	718,362
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金	5	4
利益剰余金	74,768	83,347
自己株式	10,827	10,748
株主資本合計	148,344	157,001
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	731	6,424
繰延ヘッジ損益	69	48
為替換算調整勘定	341	9,999
退職給付に係る調整累計額	563	403
その他の包括利益累計額合計	440	4,026
非支配株主持分	12,452	12,784
純資産合計	161,237	165,759
負債純資産合計	831,865	884,122

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	336,721	341,084
売上原価	234,610	235,791
売上総利益	102,111	105,292
販売費及び一般管理費	82,120	82,183
営業利益	19,990	23,109
営業外収益		
受取利息	605	509
受取配当金	1,069	818
持分法による投資利益	39	-
その他	1,556	1,712
営業外収益合計	3,270	3,040
営業外費用		
支払利息	2,654	2,889
為替差損	1,890	1,466
持分法による投資損失	-	438
その他	948	1,635
営業外費用合計	5,493	6,430
経常利益	17,767	19,719
特別利益		
固定資産売却益	110	34
投資有価証券売却益	220	1,595
国庫補助金	145	10
その他	28	23
特別利益合計	504	1,663
特別損失		
固定資産除却損	163	898
固定資産圧縮損	133	-
投資有価証券売却損	200	-
損害賠償金	-	2,292
その他	305	419
特別損失合計	802	3,609
税金等調整前四半期純利益	17,468	17,773
法人税、住民税及び事業税	6,327	6,580
法人税等調整額	242	291
法人税等合計	6,085	6,871
四半期純利益	11,383	10,901
非支配株主に帰属する四半期純利益	525	524
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,858	10,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	11,383	10,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,816	5,692
繰延ヘッジ損益	24	20
為替換算調整勘定	6,206	9,894
退職給付に係る調整額	86	162
持分法適用会社に対する持分相当額	99	186
その他の包括利益合計	9,061	4,204
四半期包括利益	2,322	6,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,956	5,910
非支配株主に係る四半期包括利益	366	786

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	ニプロメディカルモロッコSARLについては新たに設立したことにより、H&S テクニカル サービス INC. 含む、子会社計4社については株式の取得により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めておりません。 MTN Neubrandenburg GmbH含む、子会社計5社については株式の取得により、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 NIPRO MEDICAL SPAIN S.L.を含む、子会社計2社については新たに設立したことにより、D.Med Technical Services GmbHを含む、子会社計5社については株式の取得により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。
持分法適用の範囲の重要な変更	Gentuity, LLCについては同社が実施した第三者割当増資により、持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社へ変更しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	
(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)	前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。
(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)	当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員(以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。 本制度の概要 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式とし計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第3四半期連結会計期間697百万円、600千株であります。
(訴訟関連)	当社はTrividia Health, Inc.から、当社と同社が締結した国際販売代理店契約について損害賠償請求を受けておりましたが、令和2年9月に米国ニューヨーク州国際商業会議所の国際仲裁裁判所は、当社に対して損害賠償金およびその遅延損害金等の支払いを命じる仲裁最終判断を下しました。これに伴い、損害賠償金等2,292百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)	
輸出手形割引高	(US\$ 164千)	17百万円	(US\$ 76千)	7百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,106百万円
支払手形	-	1,475

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	27,882百万円	29,487百万円
のれんの償却額	2,348	2,087

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,467	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	2,201	13.50	令和元年9月30日	令和元年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年11月9日 取締役会	普通株式	1,718	10.50	令和2年9月30日	令和2年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	255,874	53,321	27,398	336,594	127	336,721	-	336,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,566	13,984	4,194	22,745	1,006	23,752	23,752	-
計	260,441	67,305	31,592	359,339	1,134	360,473	23,752	336,721
セグメント利益	28,859	8,532	518	37,910	128	38,039	18,048	19,990

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 18,048百万円には、未実現利益の調整額 760百万円、本社費用 17,288百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	258,867	52,614	29,292	340,774	309	341,084	-	341,084
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,659	14,011	4,624	23,295	1,131	24,426	24,426	-
計	263,527	66,626	33,916	364,070	1,441	365,511	24,426	341,084
セグメント利益	31,228	8,083	1,631	40,943	301	41,244	18,135	23,109

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 18,135百万円には、未実現利益の調整額217百万円、本社費用 18,352百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円58銭	63円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,858	10,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,858	10,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	163,097	163,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円26銭	57円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17,099	17,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間268千株であります。

2 【その他】

令和2年11月9日の取締役会において、第68期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 1,718百万円  
1株当たりの額 10.50円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月12日

ニプロ株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保 印

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。